

第117期報告書

自2025年4月1日 至2026年3月31日

芝浦メカトロニクス株式会社

事業報告

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、半導体業界においてはA I需要の高まりに牽引され、A Iに関連するロジック／ファウンドリ向け、メモリ向け等の設備投資が堅調に推移いたしました。一方、パワーデバイス向けは市場が減速し、低調に推移いたしました。F P D (Flat Panel Display) 業界においては全般的に設備投資が低調な状況が継続いたしました。

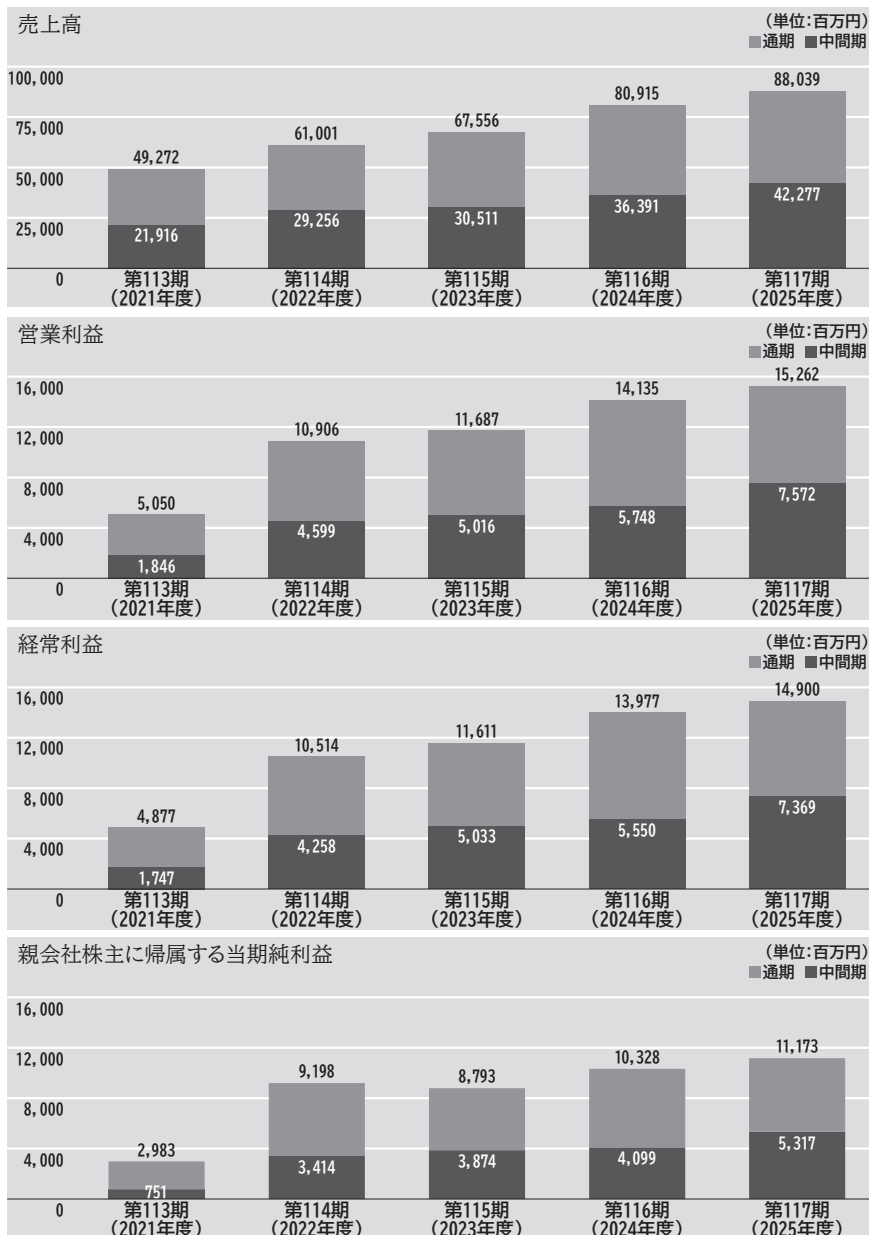
このような環境の中、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年度に比べ、半導体分野が順調に推移して増加した一方、低調に推移したF P D分野及び新紙幣発行に伴う機器更新の需要が収束した流通機器分野が減少し、全体では88,039百万円（前年度比8.8%増）となりました。

利益面では、半導体分野の売上増加により営業利益が15,262百万円（前年度比8.0%増）、経常利益が14,900百万円（前年度比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が11,173百万円（前年度比8.2%増）となりました。

また、当期の期末配当金につきましては、1株につき60円とさせていただきます。中間配当金は無配としておりますので、当期の年間配当金は1株につき60円となります。なお、当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮しない場合は1株につき300円となります。

■ 連結業績の推移

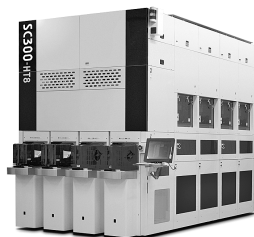


部門別売上高は、次のとおりであります。

ファインメカトロニクス部門

半導体前工程では、ロジック／ファウンドリ向け装置が順調に推移した一方で、マスク向け装置、パワーデバイス向け装置等が低調に推移したため装置売上高は前年度に比べ減少しましたが、保守・サービス関係が順調に推移したことにより、全体では前年度に比べ増加いたしました。F P D前工程は低調で、前年度に比べ減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は52,213百万円（前年度比3.7%増）となりました。



高温リン酸
エッチング装置

メカトロニクスシステム部門

半導体後工程では、生成A I用GPUの需要増に伴い先端パッケージ向け装置が好調に推移し、前年度に比べ大幅に増加いたしました。F P D後工程及び真空応用装置は低調で、いずれも前年度に比べ減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は31,397百万円（前年度比37.9%増）となりました。



先端パッケージ向け
ボンディング装置

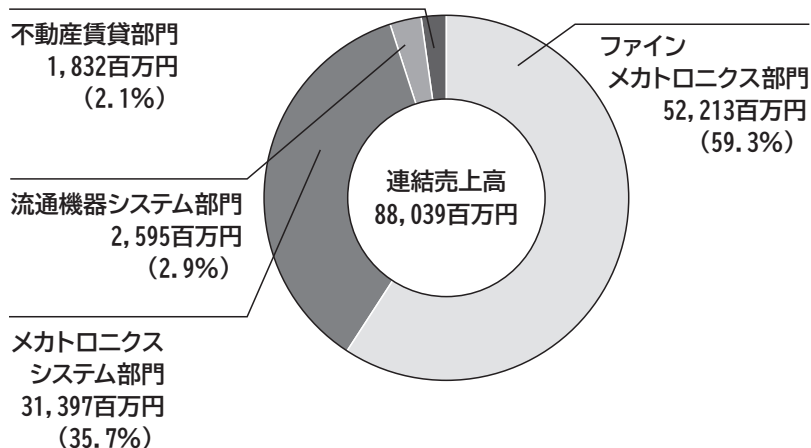
流通機器システム部門

新紙幣発行に伴う紙幣識別機器の更新が収束した結果、当部門の売上高は2,595百万円（前年度比56.5%減）となりました。

不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は計画どおり推移し、当部門の売上高は1,832百万円（前年度比1.3%増）となりました。

■部門別の連結売上高



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は10,964百万円であります。

(3) 研究開発の状況

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,950百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

2026年度の当社グループの事業環境は、引き続きA I 向けの需要が市場を牽引すると想定され、A I 用途を中心としたロジック／ファウンドリ向けやメモリ向けの設備投資の継続、拡大が見込まれます。中長期的には今後もあらゆる産業や製品における半導体の需要を受け、ロジック／ファウンドリ向け、メモリ向けのほか、パワーデバイス向け、及びウェーハ向けとも設備投資が順調に推移すると期待されます。

当社グループは、このように予測される事業環境の下、強い商品の開発・上市を加速し、受注の拡大、事業の成長に向けて取り組んでまいります。また、引き続き経営体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 114 期 2022年度	第 115 期 2023年度	第 116 期 2024年度	第 117 期 (当連結会計年度) 2025年度
受 注 高 (百万円)	76,779	61,810	69,751	87,744
売 上 高 (百万円)	61,001	67,556	80,915	88,039
営 業 利 益 (百万円)	10,906	11,687	14,135	15,262
経 常 利 益 (百万円)	10,514	11,611	13,977	14,900
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,198	8,793	10,328	11,173
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	138円75銭	133円25銭	157円55銭	170円28銭
総 資 産 (百万円)	81,887	91,254	95,244	100,876
純 資 産 (百万円)	33,007	38,735	47,317	55,592
1 株 当 たり 純 資 産	497円78銭	591円18銭	721円56銭	846円95銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算出にあたっては、自己株式を控除した株数によっております。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算出にあたっては、第114期の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
芝浦エレテック株式会社	100百万円	100%	半導体・FPD製造装置等の 保守、サービス
芝浦自販機株式会社	300百万円	100%	各種自動券売機・自動販売機 等の製造、販売
芝浦プレジジョン株式会社	100百万円	100%	機械部品の加工、組立等
芝浦エンジニアリング株式会社	20百万円	100%	各種製造装置の設計請負及び 不動産、施設等の管理
芝浦ハイテック株式会社	30百万円	100%	不動産、施設等の管理
芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション	36万USドル	100%	各種製造装置の販売、保守、 サービス
台湾芝浦先進科技股份有限公司	10百万台湾元	100%	各種製造装置の販売、保守、 サービス
韓国芝浦メカトロニクス株式会社	13億ウォン	100%	各種製造装置の販売、保守、 サービス
芝浦機電（上海）有限公司	40万USドル	100%	各種製造装置の販売、保守、 サービス

当社の連結子会社は9社であり、いずれも上記に記載のとおりであります。

当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項
(6)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり、売上高は88,039百万円とな
り、前年度に比べ7,123百万円の増収となりました。また、経常利益は14,900百
万円となり、前年度に比べ923百万円の増益となりました。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主な事業として、次に掲げる製品の製造、販売ならびにそれらに付帯する事業を行っております。

区 分	主 要 製 品 名
ファインメカトロニクス	半導体製造装置 (洗浄装置、エッチング装置、アッシング装置、半導体検査装置)、FPD製造装置 (洗浄装置、剥離装置、エッチング装置、現像装置)、インクジェット鋭剤印刷装置、レーザー応用装置等
メカトロニクスシステム	半導体製造装置 (フリップチップボンディング装置、ダイボンディング装置)、FPD製造装置 (アウターリードボンディング装置)、真空応用装置 (スパッタリング装置、真空貼り合せ装置、産業用真空蒸着装置)、精密部品製造装置等
流通機器システム	自動券売機、自動販売機等
不動産賃貸	不動産賃貸及び管理業務等

(9) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社営業所	本 社	神奈川県横浜市
当社事業所	横浜事業所	神奈川県横浜市
	さがみ野事業所	神奈川県海老名市
芝浦エレテック株式会社	本 社	神奈川県横浜市
芝浦自販機株式会社	本 社	福井県小浜市
芝浦プレジジョン株式会社	本 社	神奈川県横浜市
芝浦エンジニアリング株式会社	本 社	神奈川県横浜市
芝浦ハイテック株式会社	本 社	福井県小浜市
芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション	本 社	米 国
台湾芝浦先進科技股份有限公司	本 社	台 湾
韓国芝浦メカトロニクス株式会社	本 社	韓 国
芝浦機電(上海)有限公司	本 社	中 国

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,269名	23名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
621名	5名増	43.8歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三井住友銀行	2,900 百万円
株式会社 横浜銀行	2,600
株式会社 りそな銀行	1,700
株式会社 三菱UFJ銀行	800

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

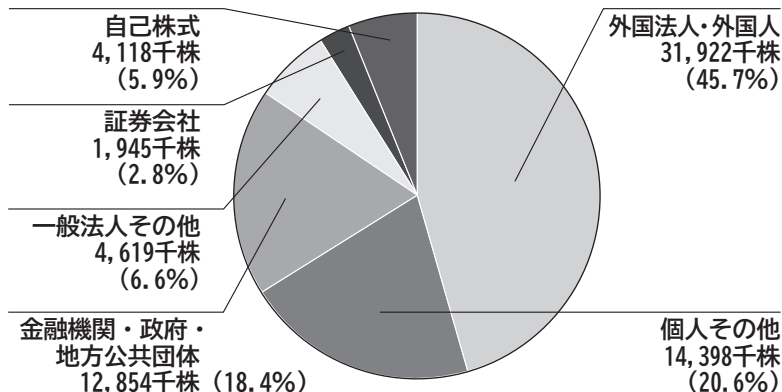
(13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 69,859,500株（自己株式4,118,855株を含む）
- (3) 株主総数 15,702名（前期末比3,054名増）

■所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,340	11.16
信越エンジニアリング株式会社	3,895	5.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,748	5.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,885	4.38
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,250	3.42
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,150	3.27
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,780	2.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1,075	1.63
MSIP CLIENT SECURITIES	999	1.52
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	885	1.34

- (注) 1. 当社は自己株式を4,118,855株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式101,645株は含まれません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に社外取締役を除く取締役4名に対して、当社株式5,116株（株式分割前）を株式報酬として交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は、30,000,000株から150,000,000株となり、発行済株式の総数は13,971,900株から69,859,500株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日ににおける当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役	今村圭吾	社長執行役員
取締役	黒川禎明	常務執行役員 ファインメカトロニクス事業部長
取締役	堀内和敏	常務執行役員 メカトロニクスシステム事業部長
取締役	井奈波朋子	龍村法律事務所 パートナー弁護士
取締役	小野満	
取締役	澤由紀子	スルガ銀行株式会社 社外取締役 監査等委員
常勤監査役	大和康彦	
監査役	板井典子	青木・関根・田中法律事務所 パートナー弁護士
監査役	井上智由	みのり監査法人 パートナー
監査役	桑田啓二	

- (注) 1. 取締役 小野満、同 澤由紀子、監査役 桑田啓二の各氏は、2025年6月18日開催の第116期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 高田裕一郎及び監査役 金子和也の両氏は、2025年6月18日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 井奈波朋子、同 小野満、同 澤由紀子の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 板井典子、同 井上智由、同 桑田啓二の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 井奈波朋子、同 小野満、同 澤由紀子、監査役 板井典子、同 井上智由、同 桑田啓二の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役 小野満及び同 澤由紀子の両氏は、金融機関での勤務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 井上智由氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在、執行役員は10名（上記の取締役兼務者3名を含む）となっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 井奈波朋子、同 小野満、同 澤由紀子、監査役 板井典子、同 井上智由、同 桑田啓二の各氏と当社とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対する賠償額の限度は、法令で規定する額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞	与 非金銭報酬等 株式報酬	
取締役	293	99	138	55	7
うち社外取締役	19	19	—	—	4
監査役	42	42	—	—	5
うち社外監査役	20	20	—	—	4

- (注) 1. 上記対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記賞与の額は、2026年6月17日開催の第117期定時株主総会において提案する役員賞与支給予定額です。
3. 上記株式報酬の額は、当事業年度に計上した、業績連動型株式報酬制度にかかる引当金繰入額です。

②業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役に対しては、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、基本報酬に加え、賞与（業績連動報酬等）及び信託を用いた株式報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等）を支給しております。

賞与は、役位、単事業年度の連結営業利益成長度及び全社業績達成度に応じて算定されます。賞与が短期のインセンティブとして機能するよう、単事業年度の連結営業利益成長度及び全社業績達成度は、業績予想値として公表した当該連結会計年度の売上高、営業利益等に基づくものといたしました。

株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、全社業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数が決定され、本ポイントに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されます。株式報酬が中長期のインセンティブとして機能するよう、全社業績達成度は中期経営計画（2023年度－2025年度）において主要な経営指標として公表した各連結会計年度の売上高、ROS（売上高営業利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）に基づくものといたしました。

なお、当連結会計年度における業績は、売上高88,039百万円、営業利益15,262百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11,173百万円、ROS17.3%、ROE21.7%であります。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第85期定時株主総会において月額1,800万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち、社外取締役0名）です。また、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、当社が本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、3年間の信託期間中（3年ごとの延長した信託期間中を含む）に、1億2千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は5名です。

当社監査役の報酬の額は、1994年6月29日開催の第85期定時株主総会において月額600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員個人の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする独立した任意の諮問機関である人事報酬諮問委員会の討議を経たうえ、取締役会決議により以下概要のとおり決定しております。

<取締役の報酬等>

ア. 当社の取締役の報酬等は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、基本報酬に加え、業績に連動した賞与及び信託を用いた株式報酬により構成し、これら構成の割合は、固定報酬と変動報酬のバランスを勘案して決定する。

ただし、社外取締役の報酬等については、その独立性を確保するため、基本報酬のみとする。

イ. 基本報酬は、固定月額報酬とし、取締役としての役位に応じて定めた基準及び各自が兼職する執行役員としての役位に応じて定めた基準に基づき決定する。

ウ. 賞与は、業績に連動した変動報酬として、役位、単事業年度の連結営業利益成長度及び全社業績達成度に応じて決定する。賞与を支給する時期及び方法は、事業年度終了後において一括支給によるものとする。業績達成度の基礎とする業績指標の内容は、単事業年度の連結業績を基準に決定する。

エ. 株式報酬は、業績に連動した変動報酬として、当社が金銭を抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、全社業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数が決定され、本ポイントに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される。当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日とする。業績達成度の基礎とする業績指標の内容は、「株式交付規程」に基づき、中期経営計画を基準に決定する。

<監査役の報酬等>

当社の監査役の報酬等は、取締役会と協働した良質な企業統治体制の確立に向けたインセンティブとして機能するよう、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容、水準等を考慮して決定する。

<報酬等の決定手続>

ア. 取締役の個人別の報酬等については、取締役会からその決定に関する委任を受けた代表取締役が決定する。個人別の報酬等の決定の客観性・透明性を高めるため、報酬等に関する規程を定めているほか、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会は、事前に報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査したうえで取締役会にその結果を答申し、代表取締役は、報酬等に関する規程に基づくとともに、人事報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する。

イ. 監査役の個人別の報酬等については、監査役の協議に基づき決定する。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る賞与を除いた取締役の個人別の報酬等については、当社及びグループの最高執行責任者として経営及び事業を俯瞰し最適な評価を行うことが期待できる代表取締役の今村圭吾氏にその具体的な内容の決定を委任しております。当事業年度に係る賞与については、第117期定時株主総会及びその後の取締役会を経て、代表取締役に就任する今村圭吾氏にその具体的な内容の決定を委任する予定です。

個人別の報酬等の決定の客観性・透明性を高めるため、報酬等に関する規程を定めているほか、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会は、事前に報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査したうえで取締役会にその結果を答申し、代表取締役は、報酬等に関する規程に基づくとともに、人事報酬諮問委員会の答申を尊重して決定しております。人事報酬諮問委員会においては、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含めて報酬の額及びその算定方法の妥当性を精査しており、取締役会から取締役の報酬等の内容の決定を委任された代表取締役は、同委員会の精査に基づく答申を尊重して決定するため、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役 井奈波朋子氏 龍村法律事務所パートナー弁護士に就任しておりますが、兼職先と当社との間に資本及び主要な取引等の関係はございません。

取締役 澤 由紀子氏 スルガ銀行株式会社社外取締役監査等委員に就任しておりますが、兼職先と当社との間に資本及び主要な取引等の関係はございません。

監査役 板井 典子氏 青木・関根・田中法律事務所パートナー弁護士に就任しておりますが、兼職先と当社との間に資本及び主要な取引等の関係はございません。

監査役 井上 智由氏 みのり監査法人パートナーに就任しておりますが、兼職先と当社との間に資本及び主要な取引等の関係はございません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- 取締役 井奈波朋子氏 当事業年度中開催の取締役会17回の全てに出席しております。いずれにおいても、弁護士としての経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。また、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会の委員を務めており、これらの人事、報酬等の検討にあたっても同様に適切な助言を行っております。
- 取締役 小野 満氏 当事業年度中、取締役に就任後開催の取締役会14回の全てに出席しております。いずれにおいても、他社での経営者としての経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく、客観的な視点から適時適切な発言を行っております。また、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会の委員を務めており、これらの人事、報酬等の検討にあたっても同様に適切な助言を行っております。
- 取締役 澤 由紀子氏 当事業年度中、取締役に就任後開催の取締役会14回の全てに出席しております。いずれにおいても、他社での多様な経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく、客観的な視点から適時適切な発言を行っております。また、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会の委員を務めており、これらの人事、報酬等の検討にあたっても同様に適切な助言を行っております。
- 監査役 板井 典子氏 当事業年度中開催の取締役会17回の全てに出席し、また当事業年度中開催の監査役会14回の全てに出席しております。いずれにおいても、弁護士としての経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。

監査役 井上 智由氏 当事業年度中開催の取締役会17回の全てに出席し、また当事業年度中開催の監査役会14回の全てに出席しております。いずれにおいても、公認会計士としての経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。

監査役 桑田 啓二氏 当事業年度中、監査役に就任後開催の取締役会14回の全てに出席し、また当事業年度中、監査役就任後開催の監査役会11回の全てに出席しております。いずれにおいても、他社での監査役としての経験、知識等をはじめとし、これまで培ってきた経験、知識等に基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。

④①～③の内容に対する社外役員の意見

特記すべき事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ①当社の会計監査人としての報酬等の額 | 41,500千円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 41,500千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額について、当社の監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し、同意しております。
2. 当社とPwC Japan 有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分不能であるため、上記①の金額につきましてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾芝浦先進科技股份有限公司、韓国芝浦メカトロニクス株式会社、芝浦機電（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人に、会社法、公認会計士法等に対する違反、抵触等が認められる場合等、その他当社が解任または不再任を必要とする場合、監査役会は監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とするか、または、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査役監査基準においては、会計監査人の再任の適否を判断するにあたって、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けて毎期検討し、その結果を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか確認する旨を定めております。

6. 業務の適正を確保するための体制

[1] 当事業年度における体制の内容

当社は、「優れた技術・サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしの実現に貢献します」との経営理念の下、当社グループにおける会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備、運用するとともに、適宜評価し改善に努めます。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会規範に沿った業務運営、企業倫理遵守を徹底するために「芝浦グループ行動基準」を定め、当社の取締役はこれを率先して実践するとともに、関係会社取締役及び当社グループの従業員がこれを遵守するよう監督する。
- ② 取締役会は、取締役会規則に従い運営され、原則として毎月開催し、当社グループにおける経営上の重要な事項を審議、決定するとともに、取締役に職務執行状況の報告を求めることで、取締役の職務執行を監督する。また、独立社外取締役を選任し、監督機能の強化を図る。
- ③ 当社の経営幹部、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性ならびに説明責任を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の独立した諮問機関として、人事報酬諮問委員会を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な書類（主要会議議事録、決裁書類、契約書、秘密文書及び当該電子記録媒体等）については、社内規程（記録保存規程、秘密情報管理基本規程等）により、適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの平常時管理を行うとともに、緊急時の管理体制をあらかじめ定め、損害発生時の未然防止ならびに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示を図る。
- ② 経営監査部長は、監査の方針、計画等に関し監査役と連携し、当社グループの内部監査の実施、各部門及び各関係会社の自主監査を統括することにより、損害発生時の未然防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営上の重要な事項については、取締役会のほか、代表取締役、事業部長、経営企画、技術、生産、経理、総務、営業戦略を担当する各部長をメンバーとする経営戦略会議を開催し、経営判断の迅速化と事業運営の効率化を図る。
- ②業務執行の審議、報告機関として予算、営業、生産、開発設計等に係る各種会議を原則として毎月開催する。
- ③取締役会を含め決裁権限規程に定める決裁機関にて決定された事項に関しては、組織規程、業務分掌規程、役職者責任権限規程等の定めに従い、各職務、職制において適切に業務執行を行う。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの全ての従業員が「芝浦グループ行動基準」を遵守するよう、定期的な従業員教育を実施するとともに、サステナビリティ委員会を設け、企業倫理及び法令遵守の浸透、徹底を含めたサステナビリティ経営を組織的、体系的に推進する。
- ②法令違反等に関する情報を当社グループの従業員が匿名で相談、通報できる「リスク相談ホットライン」を設置し、問題の早期発見、解決を図る。また、必要により顧問弁護士への相談も活用する。

(6) 当社及び関係会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①「芝浦グループ行動基準」の下、当社グループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、これを達成できるよう当社グループ全体で取り組む。
- ②当社の経営監査部は、関係会社の経営監査を統括する。
- ③関係会社の経営執行を監督するため、当社から関係会社の取締役を派遣する。
- ④経営管理（関係会社から当社への事前承認事項、報告事項）に関しては、国内関係会社運営規程及び海外関係会社運営規程の定めに従い、適切に運用する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役の職務を補助するため、経営監査部、経理部門及び法務部門が支援する。
- ②監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ適切な部門から人選し、監査役附を置く。監査役附の処遇、評価に関する事項に関しては監査役と事前協議を行う。
- ③当社グループの取締役及び従業員は、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項及び重大な法令等に反する行為等に関し、遅滞なく監査役への報告を行う。
- ④監査役は、経営戦略会議等の重要な会議及び委員会に出席することができる。
- ⑤誠実且つ正当な目的で監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いを受けない。
- ⑥監査役の職務の執行について生じる費用の処理等は、毎年予算を設けるとともに、取締役及び従業員の職務の執行について生じる費用の処理等の方法に準じて行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、定期的に監査役との情報交換を行う。
- ②監査役は、定期的に会計監査人との情報交換を行う。
- ③経理担当部長は、定期的に監査役との情報交換を行う。
- ④経営監査部長は、監査役に対し内部監査の結果を報告する。
- ⑤経営監査部長の人事に関しては、監査役との事前協議を行う。

[2] 当事業年度における体制の運用状況の概要

(1) 取締役会その他重要な会議及び委員会

- ①取締役会を17回開催いたしました。取締役会では、当社グループにおける経営上の重要事項について審議するとともに、業務執行取締役に職務執行状況の報告を求めました。
- ②取締役会のほか、経営戦略会議を原則週1回開催し、当社グループにおける経営戦略及び業務執行に関する事項について審議いたしました。サステナビリティ委員会は、取締役会へ提案する当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針及び戦略を策定すること、地球環境会議、社会・E S (Employee Satisfaction：従業員満足) 活動委員会、リスク・コンプライアンス委員会の取組みの目標を定め、達成に向けた進捗状況等を監督して取締役会へ報告を行うことを主なミッションとしており、3回開催いたしました。
- ③人事報酬諮問委員会を8回開催し、取締役及び執行役員の体制、報酬等の額のほか、報酬制度改定に関する討議等を行いました。

(2) 監査役及び監査役会

- ①監査役会を14回開催いたしました。監査役会では、監査の方針、監査計画、監査の方法等のほか、監査報告書の作成、株主総会提出の議案及び書類に関する調査結果等について審議するとともに、取締役会提出の議案について事前協議を行いました。
- ②常勤監査役は、取締役会、監査役会のほか、経営戦略会議、事業部戦略会議、関係会社戦略会議、サステナビリティ委員会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議及び委員会に出席いたしました。
- ③監査役は、監査役会にて決定した監査の方針、監査計画、監査の方法等に従い、当社及び関係会社の監査を行いました。
- ④監査役は、代表取締役、その他の取締役及び執行役員との対話会を18回、会計監査人との連絡会を8回開催し、情報共有等の連携を図りました。内部監査部門である経営監査部とは適宜情報共有等の連携を図りました。

(3) 内部監査部門

内部監査部門である経営監査部は、あらかじめ定めた監査の方針、監査計画、監査の方法等に従い、当社及び関係会社の自主監査を指導し、その結果を踏まえ、内部監査を行いました。経営監査部長は、内部監査結果を代表取締役のみならず取締役会や監査役にも報告いたしました。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、「芝浦グループ行動基準」に反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、これに基づく体制を次のとおり定めております。

(1) 統制環境の整備

当社は、全役員ならびに全従業員が「何をすべきか」また「何をしてはいけないのか」を明確に記載し、法律、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントの根幹をなす「芝浦グループ行動基準」を作成し、実践しておりますが、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶について全役員ならびに関係会社を含む全従業員に徹底すべく、2007年4月1日付にて「芝浦グループ行動基準」の改訂を行いました。

また、当社グループの資材取引基本契約書においても、反社会的勢力との取引を行わない旨の条項を追加することにより、日常の事業活動における、反社会的勢力との関わりを未然に防いでおります。

なお、反社会的勢力対応の専門部署は、当社リスク管理体制の統括部門である法務部門と定めております。

(2) リスク認識の徹底及び統制活動の推進

当社は、「芝浦グループ行動基準」に反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。また、「芝浦グループ行動基準」ならびに反社会的勢力への対応要領等をグループ内ホームページに掲載し、関係会社を含む全役員、全従業員が常に閲覧可能な環境を整え、かつ法務部門による定期的な教育を継続して実施すること等により、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶徹底を図っております。さらに、「芝浦グループ行動基準」を含む規程が遵守されるべく、入社時には誓約書を取得し、違反者に対しては懲戒処分が行える旨の規定を定めております。

(3) 外部との関係構築及び内部への情報伝達体制

当社は、地域警察、顧問弁護士、神奈川県企業防衛対策協議会等の外部機関との連絡窓口を定め、随時情報交換に努める等日々関係の緊密化を図っております。また、これらの外部機関から得られた情報、ならびに当社または関係会社に対する反社会的勢力の接触があった場合にはその内容及び対応状況等の情報を、担当部門である法務部門から通知、グループ内ホームページへの掲載等を行うことで、内部への周知徹底を図っております。このように社内外双方の情報交換を充実させることにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(4) モニタリング活動

当社は、構築した当該体制の円滑な運用を図り、当該運用を監理する責任者としてCRO（Chief Risk-Compliance Management Officer）を設置するとともに、モニタリングを担当する独立した組織として、経営監査部を設けております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

同意なき買収提案への対応につきましては、その買収がステークホルダーの利益になるのか、株主利益を追求しているのかを主に企業価値増大の観点から多角的に検討し、対応にあたっての具体的な方針を、適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、現時点で具体的な防衛策は導入しておりませんが、平時での対応としては、株価向上に向けた取組み、株主の皆様への適切な利益還元、株主の安定化に努めております。

9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当する親会社等はありません。

10. 特定完全子会社に関する事項

該当する特定完全子会社はありません。

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、

- ①配当につきましては、業績に裏付けられた配当を維持していくことを基本方針としております。その実施につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向はおおむね35%を目途としております。
- ②内部留保につきましては、将来に向けた新技術の開発や今後の事業拡大のための設備投資と研究開発等に有効活用し、さらなる経営基盤の強化と収益力の向上に注力してまいります。
- ③自己株式の取得も株主の皆様への利益還元施策の一つであると考えております。その実施にあたっては、当該期及び今後の業績のほか、株価の推移、今後の事業運営における自己株式の必要性等を勘案し、適時判断を行うこととしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>71,466</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>38,034</b>  |
| 現金及び預金          | 21,345         | 支払手形及び買掛金          | 12,838         |
| 受取手形            | 62             | 電子記録債務             | 2,342          |
| 売掛金             | 7,816          | 短期借入金              | 7,700          |
| 契約資産            | 23,377         | 1年内返済予定の長期借入金      | 900            |
| 電子記録債権          | 455            | リース債務              | 17             |
| 商品及び製品          | 2,856          | 未払費用               | 5,582          |
| 仕掛品             | 9,736          | 未払法人税等             | 1,989          |
| 原材料及び貯蔵品        | 612            | 前受金                | 3,687          |
| 未収入金            | 5,038          | 役員賞与引当金            | 192            |
| その他             | 405            | 受注損失引当金            | 14             |
| 貸倒引当金           | △ 241          | 製品保証引当金            | 275            |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,410</b>  | その他                | 2,494          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,202</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>7,249</b>   |
| 建物及び構築物         | 16,055         | リース債務              | 38             |
| 機械装置及び運搬具       | 5,233          | 退職給付に係る負債          | 3,702          |
| 工具、器具及び備品       | 520            | 役員退職慰労引当金          | 39             |
| 土地              | 119            | 修繕引当金              | 322            |
| リース資産           | 53             | 資産除去債務             | 68             |
| 建設仮勘定           | 3,219          | 長期預り保証金            | 3,078          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>818</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>45,284</b>  |
| 特許権             | 523            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 295            | <b>株主資本</b>        | <b>53,296</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,389</b>   | 資本金                | 6,761          |
| 投資有価証券          | 609            | 資本剰余金              | 6,939          |
| 長期前払費用          | 48             | 利益剰余金              | 41,803         |
| 繰延税金資産          | 2,489          | 自己株式               | △ 2,207        |
| その他             | 242            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,296</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>100,876</b> | 為替換算調整勘定           | 941            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 1,354          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>55,592</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>100,876</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額   |               |
|--------------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                                |       | 88,039        |
| 売 上 原 価                              |       | 53,263        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |       | <b>34,775</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |       | 19,513        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |       | <b>15,262</b> |
| 営 業 外 収 益                            |       |               |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金                | 79    |               |
| 協 力 金 収 入                            | 43    |               |
| 補 助 金 収 入                            | 24    |               |
| そ の 他                                | 25    | 172           |
| 営 業 外 費 用                            |       |               |
| 支 払 利 息                              | 117   |               |
| 為 替 差 損                              | 62    |               |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                        | 232   |               |
| 支 払 手 数 料                            | 26    |               |
| そ の 他                                | 96    | 534           |
| <b>経 常 利 益</b>                       |       | <b>14,900</b> |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |       | <b>14,900</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 3,934 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △ 207 | 3,726         |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |       | <b>11,173</b> |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |       | <b>11,173</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|---------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2025年4月1日残高               | 6,761   | 6,939 | 34,285  | △ 2,285 | 45,700  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |         |       | △ 3,655 |         | △ 3,655 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 11,173  |         | 11,173  |
| 自己株式の取得                   |         |       |         | △ 3     | △ 3     |
| 自己株式の処分                   |         |       |         | 80      | 80      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | 7,518   | 77      | 7,595   |
| 2026年3月31日残高              | 6,761   | 6,939 | 41,803  | △ 2,207 | 53,296  |

|                           | その他の包括利益累計額  |                  |                   | 純資産合計   |
|---------------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|
|                           | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |
| 2025年4月1日残高               | 875          | 741              | 1,616             | 47,317  |
| 連結会計年度中の変動額               |              |                  |                   |         |
| 剰余金の配当                    |              |                  |                   | △ 3,655 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |                  |                   | 11,173  |
| 自己株式の取得                   |              |                  |                   | △ 3     |
| 自己株式の処分                   |              |                  |                   | 80      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 66           | 612              | 679               | 679     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 66           | 612              | 679               | 8,275   |
| 2026年3月31日残高              | 941          | 1,354            | 2,296             | 55,592  |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称 芝浦エレテック㈱、芝浦自販機㈱、芝浦プレジジョン㈱、芝浦エンジニアリング㈱、芝浦ハイテック㈱、芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション、台湾芝浦先進科技㈱、韓国芝浦メカトロニクス㈱、芝浦機電（上海）有限公司

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はございません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション、台湾芝浦先進科技㈱、韓国芝浦メカトロニクス㈱、芝浦機電（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③棚卸資産

製品、商品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金支給に充てるため、内規による必要額を計上しております。

⑥修繕引当金

第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社及び連結子会社は下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の特定

ステップ2：履行義務（個別に会計処理すべき財又はサービス）の識別

ステップ3：取引価格（契約対価合計）の算定

ステップ4：取引価格の各履行義務への配分

ステップ5：各履行義務の充足時点又は充足に応じた収益の認識

## ①契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社においては、主に半導体製造装置、FPD製造装置、自動券売機等の製品の製造、販売並びにそれらに付帯する事業を行っております。

半導体製造装置、FPD製造装置の販売のうち、顧客との契約に基づいて製造した製品については、製品を引き渡した後に契約に基づく製品の仕様が満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了することが当社グループ外の会社では困難であり、製品の引渡と据付の間に高い相互関連性があることから各履行義務を一連と考え、製品の引渡と据付を単一の履行義務と識別しております。当該履行義務は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した履行義務に対する支払を受ける権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。このような製品に関する取引の対価は、契約に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項の要件を満たすものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

上記以外の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。このような製品の販売に関する取引の対価は、製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

## ②取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## II 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                            | 報告セグメント             |                     |              |       | 合 計    |
|----------------------------|---------------------|---------------------|--------------|-------|--------|
|                            | ファイン<br>メカトロ<br>ニクス | メカトロ<br>ニクス<br>システム | 流通機器<br>システム | 不動産賃貸 |        |
| 売上高                        |                     |                     |              |       |        |
| S P E (半導体)                | 46,323              | 29,502              | —            | —     | 75,825 |
| F P D (Flat Panel Display) | 3,355               | 462                 | —            | —     | 3,817  |
| その他                        | 2,535               | 1,433               | 2,595        | 109   | 6,673  |
| 顧客との契約から生じる収益              | 52,213              | 31,397              | 2,595        | 109   | 86,316 |
| その他の収益                     | —                   | —                   | —            | 1,722 | 1,722  |
| 外部顧客への売上高                  | 52,213              | 31,397              | 2,595        | 1,832 | 88,039 |

(注) 「その他」の区分は、自動券売機・自動販売機等を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度（期首）<br>(2025年4月1日) | 当連結会計年度<br>(2026年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 |                            |                         |
| 受取手形          | 273                        | 62                      |
| 売掛金           | 7,872                      | 7,816                   |
| 電子記録債権        | 711                        | 455                     |
| 契約資産          | 22,843                     | 23,377                  |
| 契約負債          | 4,527                      | 3,533                   |

(注) 1. 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「前受金」に含まれております。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は3,325百万円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は12,680百万円であります。当社及び連結子会社は、当該残存履行義務について、概ね2年以内に収益認識することを予定しております。

なお、実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

### 1. 貸倒引当金の計上

当社グループは、契約資産及び債権を国内外に有しております。

債権区分については、工事の進捗状況、並びに国内外の景気動向、与信先の信用状況及び回収予定時期等を勘案して、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、顧客の資金調達や工事建設の遅延といった貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等として区分しております。

一般債権については、当社グループ会社ごとに、過去3年の貸倒実績率に基づいて債権の期末残高に対し回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。また、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を見積り貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在、241百万円の貸倒引当金を計上しておりますが、債権の回収可能性の評価は、当社グループには考慮しえない外的要因の影響を受ける可能性があるため、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、増減する可能性があります。

## 2. 顧客との契約に基づき行う工事の総原価の見積り

当社グループは、顧客の契約に基づき他の用途に転用できない機械装置の製造及び据付工事について、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該工事契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて当連結会計年度は38,907百万円の収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積総原価と比較するインプット法により測定しております。

見積総原価は、契約ごとに仕様や作業内容、過去の類似契約における発生原価実績等さまざまな情報に基づいて算定しております。

工事契約は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個性が強く、また工事期間が長期にわたる契約が多いことから、作業遂行における当初想定していない顧客要求を満たすための調整のための加工費等の発生により見積総原価が変動することがあります。将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の経営計画に基づいた一時差異等加減算前課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性があるかと判断した範囲において計上しております。

日本における当社とその通算グループについては、現在の事業環境等を考慮し、一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間を3年と評価しております。

当社グループは、日本における当社とその通算グループの法人税に係る繰延税金資産として、当連結会計年度末現在、2,032百万円を計上しておりますが、一時差異等加減算前課税所得の将来の合理的な見積可能期間が変更された場合、増減する可能性があります。

## 4. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

連結会計年度末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、正味売却価額まで帳簿価額を切下げ、営業循環過程から外れた一定の保有期間を超える棚卸資産は収益性の低下の事実を反映するため、定期的に帳簿価額を切下げしております。

当社グループは、当連結会計年度末現在、商品及び製品を2,856百万円、仕掛品を9,736百万円、原材料及び貯蔵品を612百万円それぞれ計上しておりますが、将来における実際の需要又は市況が見積りより悪化した場合、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

## IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,923百万円

### 2. 保証債務

    社員の従業員住宅資金借入金に対する債務保証 1百万円

### 3. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

    受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

        仕掛品

14百万円

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度<br>末株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式   |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式    | 13,971               | 55,887               | —                    | 69,859              |
| 自己株式    |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式(注) | 856                  | 3,376                | 12                   | 4,220               |

- (注) 1. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加55,887千株は、株式分割によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,376千株は、株式分割による増加3,376千株、単元未満株式の買取による増加0千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)であります。  
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるもの(株式分割前)であります。  
 5. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度101千株)。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2025年5月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,655           | 278.0           | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月4日 |

- (注) 1. 2025年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。  
 2. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|---------------|
| 2026年5月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,944           | 利益剰余金 | 60.0            | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月3日 |

- (注) 2026年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額609百万円）は、表中には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時 価(*)   | 差 額   |
|-------------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 受取手形          | 62                | 62       | —     |
| (2) 売掛金           | 7,816             | 7,816    | —     |
| (3) 電子記録債権        | 455               | 455      | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (12,838)          | (12,838) | —     |
| (5) 電子記録債務        | (2,342)           | (2,342)  | —     |
| (6) 短期借入金         | (7,700)           | (7,700)  | —     |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | (900)             | (900)    | —     |
| (8) 長期預り保証金       | (3,078)           | (1,612)  | 1,465 |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）  
該当事項はございません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分            | 時価（百万円） |        |      |        |
|---------------|---------|--------|------|--------|
|               | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形          | —       | 62     | —    | 62     |
| 売掛金           | —       | 7,816  | —    | 7,816  |
| 電子記録債権        | —       | 455    | —    | 455    |
| 資産計           | —       | 8,335  | —    | 8,335  |
| 支払手形及び買掛金     | —       | 12,838 | —    | 12,838 |
| 電子記録債務        | —       | 2,342  | —    | 2,342  |
| 短期借入金         | —       | 7,700  | —    | 7,700  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | —       | 900    | —    | 900    |
| 長期預り保証金       | —       | 1,612  | —    | 1,612  |
| 負債計           | —       | 25,393 | —    | 25,393 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**受取手形、売掛金及び電子記録債権**

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満額までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金**

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**長期借入金（1年内返済予定含む）及び長期預り保証金**

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VII 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県横浜市において、他社に賃貸しているオフィスビル及び土地を有しております。

### 2. 賃貸不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 4,825      | 9,277 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

846円95銭

1株当たり当期純利益金額

170円28銭

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>56,670</b> | <b>流動負債</b>      | <b>31,327</b> |
| 現金及び預金          | 12,316        | 買掛金              | 9,455         |
| 売掛金             | 4,028         | 電子記録債務           | 2,071         |
| 契約資産            | 23,226        | 短期借入金            | 7,400         |
| 電子記録債権          | 134           | 1年内返済予定の長期借入金    | 900           |
| 製品              | 285           | 未払金              | 118           |
| 原材料             | 305           | 未払費用             | 4,990         |
| 仕掛品             | 8,583         | 未払法人税等           | 1,267         |
| 前払費用            | 248           | 前受金              | 3,503         |
| 未収入金            | 3,563         | 預り金              | 77            |
| 未収消費税等          | 4,208         | 役員賞与引当金          | 192           |
| その他             | 41            | 受注損失引当金          | 14            |
| 貸倒引当金           | △ 270         | 製品保証引当金          | 225           |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,232</b> | その他              | 1,111         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,279</b> | <b>固定負債</b>      | <b>6,777</b>  |
| 建物              | 15,677        | 退職給付引当金          | 3,321         |
| 構築物             | 247           | 修繕引当金            | 322           |
| 機械及び装置          | 4,790         | 資産除去債務           | 55            |
| 車両及び運搬具         | 1             | 長期預り保証金          | 3,078         |
| 工具、器具及び備品       | 273           | <b>負債合計</b>      | <b>38,104</b> |
| 土地              | 69            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 建設仮勘定           | 3,219         | <b>株主資本</b>      | <b>46,798</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>750</b>    | 資本金              | 6,761         |
| 特許権             | 523           | 資本剰余金            | 6,939         |
| 商標権             | 0             | 資本準備金            | 6,939         |
| 意匠権             | 0             | 利益剰余金            | 35,305        |
| ソフトウェア          | 191           | 利益準備金            | 353           |
| その他             | 34            | その他利益剰余金         | 34,952        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,202</b>  | オープンイノベーション促進積立金 | 149           |
| 投資有価証券          | 609           | 繰越利益剰余金          | 34,802        |
| 関係会社株式・出資金      | 372           | 自己株式             | △ 2,207       |
| 長期前払費用          | 12            | <b>純資産合計</b>     | <b>46,798</b> |
| 繰延税金資産          | 2,060         | <b>負債純資産合計</b>   | <b>84,903</b> |
| その他             | 147           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>84,903</b> |                  |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                  |       | 64,958        |
| 売 上 原 価                |       | 42,128        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |       | <b>22,829</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |       | 13,857        |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | <b>8,972</b>  |
| 営 業 外 収 益              |       |               |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金  | 4,145 |               |
| 技 術 指 導 料              | 225   |               |
| 経 営 指 導 料              | 491   |               |
| 為 替 差 益                | 8     |               |
| 協 力 金 収 入              | 43    |               |
| そ の 他                  | 8     | 4,921         |
| 営 業 外 費 用              |       |               |
| 支 払 利 息                | 112   |               |
| 固 定 資 産 廃 棄 損          | 227   |               |
| そ の 他                  | 117   | 457           |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | <b>13,436</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>13,436</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 2,625 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △ 188 | 2,436         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | <b>10,999</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                                             |                  |               |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|---------------------------------------------|------------------|---------------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                                             |                  |               | 自 己 株   | 株 主 本 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金                             |                  | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |         |
|                         |         |           |               |           | オ ー プ ン<br>イ ノ ベ ー<br>シ ョ ン<br>促 進 積 立<br>金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |               |         |         |
| 2025年4月1日残高             | 6,761   | 6,939     | 6,939         | 353       | -                                           | 27,607           | 27,960        | △ 2,285 | 39,376  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                                             |                  |               |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                                             | △ 3,655          | △ 3,655       |         | △ 3,655 |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                                             | 10,999           | 10,999        |         | 10,999  |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                                             |                  |               | △ 3     | △ 3     |
| 自己株式の処分                 |         |           |               |           |                                             |                  |               | 80      | 80      |
| オープンイノベーション促進積立金の積立     |         |           |               |           | 149                                         | △ 149            | -             |         | -       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                                             |                  |               |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -             | -         | 149                                         | 7,194            | 7,344         | 77      | 7,422   |
| 2026年3月31日残高            | 6,761   | 6,939     | 6,939         | 353       | 149                                         | 34,802           | 35,305        | △ 2,207 | 46,798  |

|                         | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------------|
| 2025年4月1日残高             | 39,376     |
| 事業年度中の変動額               |            |
| 剰余金の配当                  | △ 3,655    |
| 当期純利益                   | 10,999     |
| 自己株式の取得                 | △ 3        |
| 自己株式の処分                 | 80         |
| オープンイノベーション促進積立金の積立     | -          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -          |
| 事業年度中の変動額合計             | 7,422      |
| 2026年3月31日残高            | 46,798     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産

製品、原材料及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 修繕引当金

第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社及び連結子会社は下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の特定

ステップ2：履行義務（個別に会計処理すべき財又はサービス）の識別

ステップ3：取引価格（契約対価合計）の算定

ステップ4：取引価格の各履行義務への配分

ステップ5：各履行義務の充足時点又は充足に応じた収益の認識

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社においては、主に半導体製造装置、FPD製造装置、自動券売機等の製品の製造、販売並びにそれらに付帯する事業を行っております。

半導体製造装置、FPD製造装置の販売のうち、顧客との契約に基づいて製造した製品については、製品を引き渡した後に契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了することが当社グループ外の会社では困難であり、製品の引渡と据付の間に高い相互関連性があることから各履行義務を一連と考え、製品の引渡と据付を単一の履行義務と識別しております。当該履行義務は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した履行義務に対する支払を受ける権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。このような製品に関する取引の対価は、契約に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項の要件を満たすものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

上記以外の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。このような製品の販売に関する取引の対価は、製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(2) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金の計上

当社は、当事業年度末現在、270百万円の貸倒引当金を計上しております。その金額の算出方法は、連結注記表Ⅲ1. の内容と同一であります。

2. 顧客との契約に基づき行う工事の総原価の見積り

当社は、当事業年度に38,767百万円の収益を工事の進捗度に基づき計上しております。その金額の算出方法は、連結注記表Ⅲ2. の内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

当社は、当事業年度末現在、1,674百万円の法人税に係る繰延税金資産を計上しております。その金額の算出方法は、連結注記表Ⅲ3. の内容と同一であります。

4. 棚卸資産の評価

当社は、当事業年度末現在、商品及び製品を285百万円、仕掛品を8,583百万円、原材料を305百万円それぞれ計上しております。その金額の算出方法は、連結注記表Ⅲ4. の内容と同一であります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 30,365百万円 |
| 2. 保証債務                |           |
| 当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証 | 1百万円      |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  |           |
| 短期金銭債権                 | 3,345百万円  |
| 長期金銭債権                 | －百万円      |
| 短期金銭債務                 | 928百万円    |
| 長期金銭債務                 | －百万円      |

#### V 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 3,260百万円 |
| 仕入高        | 4,844百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,960百万円 |

#### VI 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(千株) | 当事業年度<br>増加株式数(千株) | 当事業年度<br>減少株式数(千株) | 当事業年度末<br>株式数(千株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 856                | 3,376              | 12                 | 4,220             |

- (注) 1. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,376千株は、株式分割による増加3,376千株、単元未満株式の買取による増加0千株（株式分割前0千株、株式分割後0千株）であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるもの（株式分割前）であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式が含まれております（当事業年度101千株）。

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |          |
|-----------------------|-----------|----------|
| 繰延税金資産                |           |          |
| 退職給付引当金               |           | 1,046百万円 |
| 未払賞与                  |           | 552百万円   |
| 修繕引当金                 |           | 101百万円   |
| 未払事業税                 |           | 99百万円    |
| 未払社会保険料               |           | 58百万円    |
| ソフトウェア償却費             |           | 417百万円   |
| 貸倒引当金                 |           | 85百万円    |
| 棚卸資産評価減               |           | 185百万円   |
| インプット法適用に係る売上原価否認額    |           | 339百万円   |
| その他                   |           | 800百万円   |
| 繰延税金資産小計              |           | 3,685百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,625百万円 |          |
| 評価性引当額小計              | △1,625百万円 |          |
| 繰延税金資産合計              |           | 2,060百万円 |
| 繰延税金資産の純額             |           | 2,060百万円 |

### 2. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## VIII 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------------|------------------|-----------|--------|-----------|------|-----------|
| 子会社 | 芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーション | (所有)<br>直接100.0% | 製品取引等     | 製品等の売上 | 1,986     | 売掛金  | 3         |
|     |                             |                  |           |        |           | 契約資産 | 946       |

取引条件及び取引条件の決定方針

芝浦テクノロジー・インターナショナル・コーポレーションに対する価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## IX 1株当たり情報に関する注記

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額    | 712円 | 97銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 167円 | 64銭 |

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

芝浦メカトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井上裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩本展枝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芝浦メカトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

芝浦メカトロニクス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井上裕之

公認会計士 岩本展枝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芝浦メカトロニクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

芝浦メカトロニクス株式会社監査役会

常勤監査役 大 和 康 彦 ㊟

監 査 役 板 井 典 子 ㊟

監 査 役 井 上 智 由 ㊟

監 査 役 桑 田 啓 二 ㊟

(注) 監査役 板井典子、監査役 井上智由及び監査役 桑田啓二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ■株主メモ

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで  
基準日：定時株主総会の議決権 毎年3月31日  
          期末配当金 毎年3月31日  
          中間配当金 毎年9月30日  
          その他 あらかじめ公告する日時

定時株主総会：毎年6月  
公告方法：電子公告 (<https://www.shibaura.co.jp/>) または東京都において発行する日本経済新聞

株主名簿管理人：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
                  三井住友信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
                  三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
                  三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先：電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

### ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

